

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム（児童扶養手当に関する事務）	
行政機関等の名称	朝霞市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども未来課こども給付係	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当認定及び受給資格確認のため	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4性別、5生年月日、6電話番号、7本籍、8国籍、9続柄、10個人番号、11印影、12マイナンバー、13戸籍届出の種類、14符号、15職業・職歴・就職活動状況、16勤務先・通学先、17夫または妻の職業・勤務状況、18夫または妻の犯罪・拘禁状況（審議会）、19家庭状況、20住居の状況、21母子または父子となった理由、22施設入所状況等、23収入、24課税状況、25公的扶助の受給の有無（法令）、26振込先金融機関名、預金種目、口座番号、口座名義人、27公的年金加入状況、28児童扶養手当支給状況、29児童扶養手当改定年月、30児童扶養手当証書発行年月、31特別児童扶養手当支給状況、32傷病名・傷病歴（法令）、33障害の有無・程度（法令）、34心身の状況（法令）、35顔写真（審議会）	
記録範囲	児童扶養手当申請者（1～35）	
記録情報の収集方法	本人からの提出により収集（1～13、15～35） 総務省から収集（14） 地方公共団体から収集（9、22～25、31） 朝霞市課税課から収集（23、24） 朝霞市総合窓口課から収集（8、13） 朝霞市生活援護課から収集（25） 朝霞市国保年金課から収集（27）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	埼玉県（1～8、15、16、18～20、23、25、33）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）市長公室市政情報課市政情報係	
	（所在地）埼玉県朝霞市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	法定事務・市独自事務 ※どちらかに○をしてください。